

# 小松島市水道部ニュース

## 耐震化事業の進捗状況

**断水・通行への  
ご協力とお願い**

### 平成20年度予定 の耐震化事業

水道本管については、平成18年度より石綿セメント管の更新時等にダクトタイル鋳鉄管NS型等へと耐震化を進めており、平成19年度末では、耐震管延長が6・5kmと全体管延長に対して約2・5%の進捗です。一方、田浦浄水場におきましては、事業着手が予定よりも若干遅れましたが、着水井を含む浄水池の基礎に係る建設工事を本年早々に発注するなど、今秋には1,350トン容量の浄水池を完成させる予定で順次事業を進めています。

#### ▼浄水場関係

- ①平成19年度繰越予定の浄水池の建設
- ②資材倉庫の建設（管理棟建設予定地に存する倉庫の移設）
- ③配水池の地盤安定調査

#### ▼管路関係

- ④石綿セメント管から耐震管への更新
- ⑤水管橋の一部補強

順次耐震化を  
進めてまいります。



### 《たいへん便利な口座振替制度》

口座振替制度は、皆様の預金口座から自動的に水道料金をお支払いいただく、たいへん便利な制度です。お申し込みは、金融機関へ印鑑（金融機関取扱印）と預金通帳、最近の水道料金領収書をご持参のうえ、各取扱金融機関窓口（小松島市内）に用意してあります「口座振替依頼書」等に記入し、お申し込みください。お忙しい方やお留守がちの方にはたいへん便利です。

なお、「口座振替依頼書」は市役所総合案内窓口にご用意しております。

口座振替は、毎月23日「金融機関が休業日の場合は翌営業日」預貯金残高が不足していますと振替ができませんので残高を5日前には確認してください。

☆口座振替取扱金融機関（小松島市水道事業収納取扱金融機関）

水道料金のお支払いは納期限までお願いします。  
なお、水道料金を滞納されている方で事務手順に従い案内しましても連絡のない方等は、長期不在あるいは悪質とみなしき強制閉栓をしております。（お支払方法等ご相談賜りますのでぜひご連絡をお願いします。）

### 《水道の使用中止の手続き》

転居・名義の変更で水道を中止されるときは、事前に「領収書」または「使用水量のお知らせ」に記載されている使用者番号をご確認のうえ、市水道部へご連絡ください。

水道の使用中止時に料金精算をさせていただきます。（土日祝日および時間外の精算はできません）

口座振替を利用されている方は、口座振替にて精算をお願いします。

口座振替を利用されていない方は、現場精算もしくは転居先へ納付書等を送付いたしますのでお支払いください。

口座振替を利用して精算をお願いします。

口座振替を利用されていない方は、現場精算もしくは転居先へ納付書等を送付いたしますのでお支払いください。

水道料金のお支払いは納期限までお願いします。  
なお、水道料金を滞納されている方で事務手順に従い案内しましても連絡のない方等は、長期不在あるいは悪質とみなしき強制閉栓をしております。（お支払方法等ご相談賜りますのでぜひご連絡をお願いします。）

お問い合わせは、小松島市水道部総務企画担当・業務担当係（☎ 32・6188（代表）FAX 35・0647）まで。

（お問い合わせは、小松島市水道部総務企画担当・業務担当係（☎ 32・6188（代表）FAX 35・0647）まで。

《今月は、軽自動車税 全期分の納期です。》  
市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。